

(参考4)千葉県営水道中期経営計画(R3～R7)に係る令和6年度内部評価の概要

基本 目標	主要 施策	主な取組	主な事業							主要施策の評価		成果				今後の 進め方		
			主な事業名		達成指標	令和6年度計画	令和6年度実績	達成状況				評価	成果指標	目標	実績		達成状況	
1 「強 靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	① 浄・給水場等の更新・整備	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業	(ア) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進	-	-	-	-	-	c (100×2+90×1+25×2)/5=68	未達成だが進展している (68点)	・浄水場事故割合	0回	0回	a	達成している	継続	
			栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	浄水施設撤去に係る実施設計業務委託の完了・浄水施設撤去方法の決定	浄水施設撤去に係る実施設計業務委託の完了・浄水施設撤去方法の決定	a	達成している	100									
			浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	20施設/累計	9施設/累計(20施設の工事着手)	d	進展していない	25									
		② 管路の更新・整備	铸铁管更新工事	(エ) 小中口径管の更新延長	80km/年	78.6km/年	b	概ね達成している	90									
			大口径管路更新工事(一括栗山～船高線他)	(オ) 大口径管路更新の実施	4路線・計8件の工事着手	1路線・計1件の工事着手	d	進展していない	25									
			基幹管路の整備(第二木下～柏井導水管)	(カ) 基幹管路の整備の推進	実施設計業務委託の完了(第6工区・第7工区)	実施設計業務委託の完了(第6工区・第7工区)	a	達成している	100									
	① 浄・給水場等の耐震化の推進	印旛取水場～柏井浄水場間の調圧水槽の耐震化	(ア) 施設の耐震化工事の実施	印旛系2号調圧水槽耐震化工事の完了、 印旛系1号調圧水槽耐震化工事の完了	印旛系2号調圧水槽耐震化工事の完了	c	未達成だが進展している	65										
		船橋給水場配水池の耐震化																
		② 管路の耐震化の推進	铸铁管更新工事(再掲)	(イ) 湾岸埋立地域の管路更新延長	26.5km/年	30.3km/年	a	達成している	100									
			大口径管路更新工事(一括栗山～船高線他)(再掲)	(ウ) 最重要給水施設管路の更新延長	8.0km/年	5.5km/年	c	未達成だが進展している	65									
(エ) 小中口径管の更新延長(再掲)	80km/年			78.6km/年	b	概ね達成している	90											
基幹管路の整備(第二木下～柏井導水管)(再掲)	(オ) 大口径管路更新の実施(再掲)			4路線・計8件の工事着手	1路線・計1件の工事着手	d	進展していない	25										
③ 停電・浸水対策等の強化	浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(再掲)	(カ) 基幹管路の整備の推進(再掲)	実施設計業務委託の完了(第6工区・第7工区)	実施設計業務委託の完了(第6工区・第7工区)	a	達成している	100											
	非常用自家発電設備用燃料の確保	(キ) 自家発電設備の増強施設数(再掲)	20施設/累計	9施設/累計(20施設の工事着手)	d	進展していない	25											
	計装設備の電源強化	(ク) 計装設備の電源強化施設数及び浸水対策施設数	-	-	-	-	-											
	大型土嚢等の設置																	
	防水扉等の設置																	
(3) 危機管理体制の充実	① 緊急時に備えた体制の充実	非常時対応訓練の実施	(ア) 非常時対応訓練の実施、 テーマ型訓練の実施、 支援協力員との応急給水訓練の実施	2回/年、 112回/年、 1回/年	2回/年、 126回/年、 1回/年	a	達成している	100										
		本局新庁舎の建設	(イ) 本局新庁舎(仮称)の建設	建設工事の適正な進捗管理	建設工事の適正な進捗管理	a	達成している	100										
	② 給水区域内11市等関係機関との連携強化	応急給水等連絡調整会議の定期的な開催	(ウ) 応急給水等連絡調整会議の実施	1回/年	1回/年	a	達成している	100										
		給水区域内各市との合同訓練の実施	(エ) 給水区域内各市との合同訓練の実施	11回/年	11回/年	a	達成している	100										
		給水区域内各市が開催する合同訓練への参加																
2 「安全」な水の供給	(4) 安全で安心な水づくり	① 水源の監視・保全	水源の水質調査等の実施	(ア) 水源調査回数	390回以上/年	570回/年	a	達成している	100	a (100×6+90×1)/7=98.57	達成している (98.57点)	・水道水における水質基準超過件数	0件	0件	a	達成している	継続	
			関係機関と連携した監視体制の確保 印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会等への参加	-	-	-	-	-	-									
		② 高度浄水処理の導入	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業(再掲)	(イ) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備の推進(再掲)	-	-	-	-	-									-
			③ 水質管理の徹底	水安全計画の見直し	(ウ) 水安全計画の見直しの実施	水質管理状況等を踏まえた見直し	水質管理状況等を踏まえた見直し	a	達成している									100
				水道GLPの認定の更新	(エ) 水道GLPの認定維持	水道GLPの認定の更新	水道GLPの認定の更新	a	達成している									100
				水質検査計画の見直し	(オ) 水質検査計画の見直しの実施	水質検査計画の更新	水質検査計画の更新	a	達成している									100
				水質検査機器の更新	(カ) 水質検査機器の更新の実施	水質検査機器33台の整備(更新・新規)	水質検査機器33台の整備(更新・新規)	a	達成している									100
				水質自動監視装置の更新	(キ) 水質自動監視装置の更新の実施	-	-	-	-									-
				送・配水管の計画的な洗浄	(ク) 送配水管の計画洗浄延長	1,000km/年	1,259km/年	a	達成している									100
				貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	(ケ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率、直結給水率	81%(累計)、 77.1%	84%(累計)、 77.0%	b	概ね達成している									90
	(5) おいしい水の供給	① おいしい水の技術的な取組	塩素多点注入方式の導入	(ア) 残留塩素の低減化試験等の実施	低減化試験の実施	低減化試験の実施	a	達成している	100	a (100×4+90×1)/5=98	達成している (98点)	・水道水の飲み水としての満足度	80%以上 (令和7年度)	86%	a	達成している	継続	
			残留塩素低減化試験の実施															
			送・配水管の計画的な洗浄(再掲)		(イ) 送配水管の計画洗浄延長(再掲)	1,000km/年	1,259km/年	a	達成している									100
			貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進(再掲)		(ウ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率(再掲)、直結給水率(再掲)	81%(累計)、 77.1%	84%(累計)、 77.0%	b	概ね達成している									90
		② おいしい水のお客様との取組	オフィシャルサイトの更新	(エ) イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	イベント等PR活動の実施	a	達成している	100									
			水道出前講座の開催															
			水質検査体験の実施		(オ) 水質検査体験実施回数、 おいしい水検定実施回数、 おいしい水懇話会開催回数	1回/年、 1回/年、 2回/年	1回/年、 1回/年、 2回/年	a	達成している									100
			おいしい水検定の実施															
おいしい水懇話会の開催																		

基本 目標	主要 施策	主な取組	主な事業						主要施策の評価		成果				今後の 進め方		
			主な事業名		達成指標	令和6年度計画	令和6年度実績	達成状況			評価点	成果指標	目標	実績		達成状況	
3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの向上	① 支払方法の多様化や手続き等のオンライン化	支払方法の多様化	(ア) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況	コンビニ端末を利用した支払い手段導入 (納期限が過ぎた水道料金等)	コンビニ端末を利用した支払い手段導入 (納期限が過ぎた水道料金等)	a	達成している	100	a	達成している (100点)	・県水だより満足度	90.0%以上 (毎年度)	88.6% (標本誤差を加味して 87.2%～90.0%)	a	達成している	継続
			手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等														
		② 「お客様の声」を活かした事業運営	アンケート調査の実施	(イ) アンケート情報収集割合	1.87人/千人(年)	2.60人/千人(年)	a	達成している	100								
			「お客様の声」の集計・分析及び各所属へのフィードバック	(ウ) 業務改善数	5業務/年	5業務/年	a	達成している	100								
			新たな広聴手段の検討	(エ) 新たな広聴手段の検討と実施	マイポータルなどを活用した新たな広聴手段の設計	マイポータルの活用方法の検討	a	達成している	100								
			県水だよりやホームページの内容充実	(オ) 広報活動の改善状況	お客様の要望を踏まえた広報活動の改善	「県水だより」「ホームページ」のわかりやすさの改善、お客様の声を基にした情報の発信	a	達成している	100								
			各種媒体(新聞、テレビ、ラジオ、SNSなど)を用いた広報														
			災害時における適切な情報発信									—	—	—	—	—	
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	① 県内水道の統合・広域連携	九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合に向けた協議	—	—	—	—	—	—	a	達成している (97.5点) (100×3+90×1)/4 =97.5	・二酸化炭素排出量削減	3,300t-CO2/年 (毎年度)	3,055t-CO2/年	b	概ね達成している	継続
			県営水道給水地域の水道事業の在り方に関する協議														
		② 環境負荷の低減に向けた取組	水運用の効率化	(ア) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	4,329千kWh以上	4,194千kWh	b	概ね達成している	90								
			マイクロ水力発電設備、太陽光発電設備の安定的な運用														
			資源リサイクルの実施	(イ) 浄水発生土の再資源化率、再利用可能な建設発生土の再資源化率、建設副産物の再資源化率	100%、100%、99%以上	100%、100%、100%	a	達成している	100								
		③ 国際貢献及び他事業体への技術支援	開発途上国への技術支援	(ウ) 海外水道事業体への技術支援	技術支援の実施	技術支援の実施	a	達成している	100								
			水道技術研修の開放による技術支援	(エ) 県内水道事業体へ開放する研修講座数	4講座/年	4講座/年	a	達成している	100								
		(8) 運営基盤の強化	① 職員の育成・確保及び能力開発	水道技術者を育成するための技術研修の実施	(ア) 技術研修等講座数	22講座/年	26講座/年	a	達成している			100	a	達成している (100点)	・経常収支比率	財政収支見通しにおける数値以上 (R6:108.7%)	
	役職や担当業務に応じた効果的な研修の実施			(イ) 人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施(毎年度)	局独自の研修の継続、より質の高い研修効果を目指した定期的な内容等の見直しの実施	a	達成している	100								
	接客マナーの向上に向けた取組の実施																
	OJT基本計画に基づく組織的なOJTの実施																
	ホームページ・広報誌による情報発信			(ウ) 事業運営に必要な執行体制の確保	新規採用や知事部局との人事交流等の実施(毎年度)	事業運営に必要な執行体制の確保	a	達成している	100								
	学校訪問、職場見学会等の実施																
	② ICTや民間活力の活用による業務の効率化		支払方法の多様化(再掲)	(エ) 支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談等のオンライン化の実施状況(再掲)	コンビニ端末を利用した支払い手段導入 (納期限が過ぎた水道料金等)	コンビニ端末を利用した支払い手段導入 (納期限が過ぎた水道料金等)	a	達成している	100								
			手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等(再掲)														
			ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	(オ) ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	ウェアラブルカメラの本格的導入等	ウェアラブルカメラの本格的導入等	a	達成している	100								
			配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託	(カ) 配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施(毎年度)	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施	a	達成している	100								
			DB等の新たな契約手法の調査・検討														
			③ システムの安定運用及びセキュリティ対策の強化	情報システム及びネットワークの整備	(キ) 情報システム等の整備件数	4件/年	4件/年	a	達成している	100							
	情報セキュリティ研修の実施			(ク) 情報セキュリティ研修等受講者数	150名/年	661名/年	a	達成している	100								
	ネットワークの監視			(ケ) 障害等への即日の初動対応率	100%/年	100%/年	a	達成している	100								
	④ 健全経営の推進		経費の削減	(コ) 経費の削減	工事コスト・ランニングコストの縮減、経常費用の圧縮(毎年度)	品質確保に留意したコスト削減に努めた	a	達成している	100								
			国への要望活動	—	—	—	—	—									
			企業債の活用及び適正管理														

I 「主な事業」の評価

達成指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

- | | |
|---------------|--------------------|
| a 達成している | : 当初予定の100%以上 |
| b 概ね達成している | : 当初予定の80%以上100%未満 |
| c 未達成だが進展している | : 当初予定の50%以上80%未満 |
| d 進展していない | : 当初予定の50%未満 |

II 「主要施策の評価」(主要施策ごとの事業の評価)

(ア) I で評価した主な事業に係る達成指標の達成状況について、以下の区分により評価点を決する。

- | 【達成状況の区分】 | 【評価点】 |
|---------------|-------|
| a 達成している | : 100 |
| b 概ね達成している | : 90 |
| c 未達成だが進展している | : 65 |
| d 進展していない | : 25 |

(イ) (ア) で決定した評価点を用いて、以下により主要施策ごとに事業の達成状況の平均を算出し、主要施策の評価を行う。

主要施策の評価 = 主な事業ごとの達成状況(評価点)÷達成指標の数

- | 【主要施策の評価区分】 | 【達成状況の平均】 |
|---------------|------------|
| a 達成している | : 95以上 |
| b 概ね達成している | : 75以上95未満 |
| c 未達成だが進展している | : 45以上75未満 |

III 「成果」の評価

成果指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

- | | |
|---------------|--------------------|
| a 達成している | : 当初予定の100%以上 |
| b 概ね達成している | : 当初予定の80%以上100%未満 |
| c 未達成だが進展している | : 当初予定の50%以上80%未満 |
| d 進展していない | : 当初予定の50%未満 |

なお、成果指標「経常収支比率」については以下の3段階で評価を行う。

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 達成している | : 当初予定の100%以上 |
| 概ね達成している | : 決算における経常収支比率が100%以上かつ当初予定の100%未満 |
| 達成していない | : 決算における経常収支比率が100%未満 |

IV 今後の進め方

I ～ IIIの結果を踏まえ、以下の5項目で評価する。

- | |
|---------------------|
| 拡充: 事業規模の拡充を図る。 |
| 継続: 現状の事業を継続する。 |
| 改善: 事業内容や方針の見直しを要す。 |
| 縮小: 事業の規模等を縮小する。 |
| 廃止: 事業を廃止する。 |